

主催 : アジアコンサルト・アソシエーツ
松井グローバル合同会社
後援 : じゃかるた新聞

第2回
オンライン講演会

オムニバス法の現在と
2022年のインドネシア政治経済

2022年2月17日(木)
14:00-15:00 WIB
16:00-17:00 JST

松井 和久
松井グローバル合同会社代表
matsui@matsui-glocal.com

本日の構成

- インドネシア経済の概況
- 「オムニバス法」という手法で作られた雇用創出法
- 雇用創出法（オムニバス法）の現在
 - ～憲法裁判所が違憲判決、どうなるのか～
- 2021年の投資実施実績をどう読むか
- 2022年のインドネシア政治経済はどう動くか

インドネシア経済の概況

【経済状況】低成長、貿易黒字、高失業率、貧富格差拡大

	GDP成長率 (%)		完全失業率 (%)	貧困人口率 (%)
2019-I	5.07	5.02	5.01	9.41
2019-II	5.05			
2019-III	5.02		5.23	9.22
2019-IV	4.97			
2020-I	2.97	-2.07	4.99	9.78
2020-II	-5.32			
2020-III	-3.49		7.07	10.19
2020-IV	-2.19			
2021-I	-0.74	3.69	6.26	10.14
2021-II	7.07			
2021-III	3.51		6.49	9.71
2021-IV	5.02			

(出所)中央統計庁、統計速報。

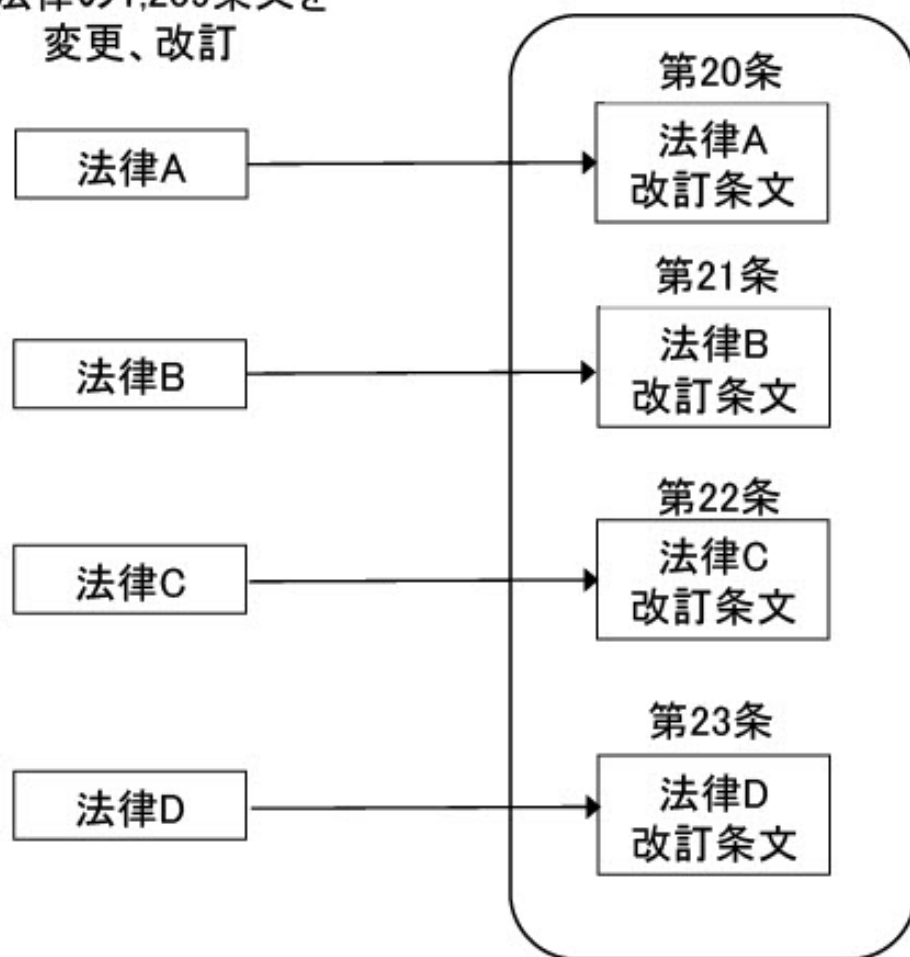
- 2020年第2四半期～2021年第1四半期は、4期連続マイナス成長。運輸・倉庫、建設、製造業の伸びが小、農業も前年より低い伸び率
- 輸出が成長のエンジン。2021年第2四半期以降の石炭輸出急増→国内発電向け石炭調達困難→石炭輸出禁止→石炭輸出再開
- 輸入減＞輸出減で貿易収支は黒字基調が定着。外貨準備高は輸入の9ヵ月分と十分
- 地域別では、マルク・パプアが高成長で、スラウェシが続く。バリ・ヌサトゥンガラは低成長
- 金利は過去最低水準だが、預貸率(貸出／預金)は90%台から80%へ低下
- 2021年になって失業率はやや改善したが、都市部での若年失業は依然多いまま
- 貧困人口(率)は減少傾向(アチェ、バリ、パプアでは増加)。ジニ係数は微減(ジャカルタは微増が続く)。低位40%所得層の比率は17.75%→17.97%へ上昇。格差は拡大か。

「オムニバス法」という手法で作られた
雇用創出法

様々な法律の関係条文のみを取り出し、その変更・改訂版を
並べて全体で一つの法律にする手法

オムニバス法

79法律の1,209条文を
変更、改訂



Bagian Kedua
Ketenagakerjaan

Pasal 81

Beberapa ketentuan dalam Undang-Undang Nomor 13 Tahun 2003 tentang Ketenagakerjaan (Lembaran Negara Republik Indonesia Tahun 2003 Nomor 39, Tambahan Lembaran Negara Republik Indonesia Nomor 4279) diubah sebagai berikut:

1. Ketentuan Pasal 13 diubah sehingga berbunyi sebagai berikut:

Pasal 13

- (1) Pelatihan kerja diselenggarakan oleh:
 - a. lembaga pelatihan kerja pemerintah;
 - b. lembaga pelatihan kerja swasta; atau

(抄訳)

第2部 労働

(オムニバス法の)第81条

労働に関する法律2003年第13号のいくつかの条文を以下のように変更する。

1. 第13条を以下のように変更する。

第13条

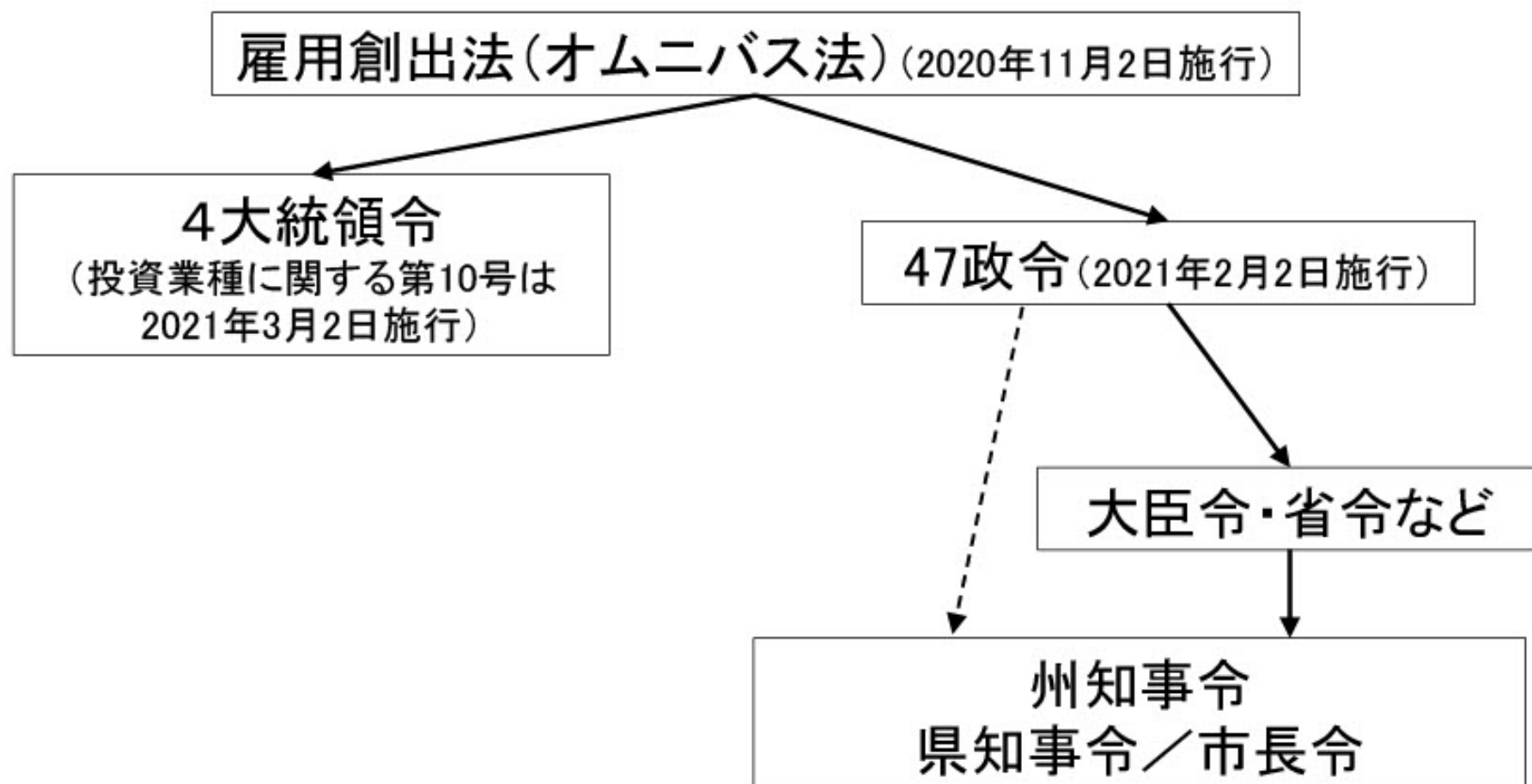
(1)職業訓練は以下により実施される

- a. 政府の職業訓練機関
- b. 民間の職業訓練機関;または

オムニバス法という手法で制定された法令

- 「雇用創出」に関する法律2020年第11号(雇用創出法)
- 「租税規則のハーモナイゼーション」に関する法律2021年第7号
- 「事業円滑化のための租税適用」に関する政令2021年第9号
- 雇用創出法の租税部分の実施についての財務大臣規則2021年第18/PMK.03号

雇用創出法(オムニバス法)の実施法令構造



雇用創出法(オムニバス法)実施規則(1)

大統領令([Perpres] Peraturan Presiden)

年	号	内容
2021	9	住宅整備迅速化庁(BP3)
2021	10	投資業種
2021	11	基本地理空間情報に関する政府と国営企業の協力
2021	12	政府の財・サービス調達に関する大統領令2018年第16号改訂

雇用創出法(オムニバス法)実施規則 (2)

政令 ([PP] Peraturan Pemerintah) ①

年	号	内容	年	号	内容
2021	5	リスクベース事業許可	2021	17	高速道路に関する政令2005年15号4次改訂
2021	6	地方での事業許可	2021	18	土地・個別フラットの管理権、土地の登録
2021	7	協同組合・零細中小企業の保護・育成	2021	19	公共の利益のための建設への土地調達
2021	8	零細中小企業の会社化	2021	20	放棄地の管理
2021	9	事業円滑化支援の税務措置	2021	21	空間計画
2021	10	事業円滑化支援の地方税・利用者負担金	2021	22	環境管理・保護
2021	11	村有企業	2021	23	林業
2021	12	住宅・住宅地に関する政令2016年14号改訂	2021	24	林業における行政処分・罰金の執行方法
2021	13	フラット(団地)	2021	25	エネルギー・鉱産資源
2021	14	建設サービスに関する法律2017年2号実施規則に関する政令2020年22号改訂	2021	26	農業
2021	15	建築に関する法律2017年6号の実施	2021	27	海洋水産業
2021	16	建物建設に関する法律2002年28号の実施	2021	28	工業

雇用創出法(オムニバス法)実施規則 (2)

政令 ([PP] Peraturan Pemerintah) ②

年	号	内容	年	号	内容
2021	29	商業	2021	41	自由貿易区域・自由貿易港
2021	30	交通・陸運	2021	42	国家戦略プロジェクトへの便宜
2021	31	海運	2021	43	空間計画、森林区、土地権利等の紛争解決
2021	32	空運	2021	44	独占・不健全競争禁止の実施
2021	33	鉄道	2021	45	地理的空間情報
2021	34	外国人労働力	2021	46	郵便・通信・放送
2021	35	非正規、アウトソーシング、就労・休憩時間、解雇	2021	47	病院
2021	36	賃金	2021	48	出入国管理に関する法律2011年6号実施規則に関する政令2013年31号3次改訂
2021	37	失職保障プログラム	2021	49	投資管理機関(LPI)関与の取引への課税
2021	38	ウムロ(メッカ小巡礼)渡航費保管口座	2021	51	国営資産管理会社への資本追加
2021	39	ハラル製品保証	2021	52	国営河川・湖沼・沿海渡船会社への資本追加
2021	40	特別経済区(KEK)			

事業許可のアプローチ変更 すべて許認可 ⇒ リスクベースで判断

許認可アプローチ

- 事業内容・業種を問わず、全事業を許認可をもとに管理
- 許認可数が膨大な数になる
- 規範・標準・手続・基準(NSPK)が不明
- 許認可のみに焦点、監視の標準化・適正化ができない

リスクベース・アプローチ

- リスクの度合いに応じた許認可
- 登録、標準認証、許可
- リスクを基にする監視
- 事業内容に応じた監視

リスク要素：1. 安全、2. 健康、3. 環境、4. 資源利用、5. その他

リスクの程度	事業基幹 番号(NIB)	政府発行 事業標準認証	許可	事業例
低	登録	-	-	農業観光、旅行代理店
中低	登録	自己宣誓に基づく	-	
中高	登録	審査による承認	-	冷凍機、重機利用建設業
高	登録	-	許可	

例：低リスク事業の場合

【従来の許認可アプローチ】

【リスクベース・アプローチ】

事業基幹番号(NIB)＋事業許可＋立地許可・営業許可など
事業基幹番号(NIB)のみ

インドネシア政府はKBLI業種のリスク・レベルをどう判断するか

危険レベル

リスク要素1: 安全

1. 従業員が応急措置で回復
2. 従業員で最低1泊の入院治療者
3. 従業員最低1人が身体障害となる
4. 従業員最低1人が恒久的に身体障害または死亡

リスク要素3: 環境

1. 1年未満の原状復帰で自然環境の損失が微小
2. 自然環境に1～10年の影響
3. 10年を超える自然環境の損失
4. 環境を破壊

リスク要素2: 健康

1. 住民が応急措置で回復
2. 住民で最低3泊の入院治療者
3. 住民で3泊を超える入院治療者
4. 住民の最低1人が恒久的に身体障害または死亡

リスク要素4: 資源利用

持続性の観点から、資源賦存や各業種の状況により1～4のレベルを設定

リスク要素5: その他

各業種の状況により1～4のレベルを設定

発生可能性 レベル

×

- a. 10年以上発生しない、ほぼない
- b. 5～10年で発生しうる
- c. 1～5年で発生しうる
- d. 1年以内に最低1回は発生しうる

各業種のリスク・レベルは、KBLI5桁業種ごとに
リスクベース事業許可に関する**政令2021年第5号 (PP No.5/2021)**に書かれている

- 本文
- 添付 I: KBLI5桁業種ごとのリスク・レベルに応じた事業許可
 - 海洋水産、農業、環境林業、エネルギー・鉱産資源、原子力、工業、商業、公共事業・住宅、運輸、保健・飲食品、教育文化、観光、宗教、郵便・通信・放送、国防治安、労働
- 添付 II: KBLI5桁業種ごとの事業許可の条件と義務
 - 海洋水産、農業、環境林業、エネルギー・鉱産資源、原子力、工業、商業、公共事業・住宅、運輸、保健・飲食品、教育文化、観光、宗教、郵便・通信・放送、国防治安、労働
- 添付 III: リスクベース事業許可のガイドライン
- 添付 IV: リスクベース事業許可に係る大臣令作成のガイドライン

以下の内閣官房の法令サイトにて Peraturan Pemerintah No. 5 Tahun 2021 を検索し、本文及び添付をダウンロードできます。
<https://jdih.setkab.go.id/>

業種ごとのリスク・レベルを把握する⇒添付 I
業種ごとに課される条件と義務を把握する⇒添付 II

リスク・レベル

Tinggi: 高

Menengah Tinggi: 中高

Menengah Rendah: 中低

Rendah: 低

業種ごとのリスク・レベルを把握する

添付 I の例 (海藻加工業)

業種

リスク



リスク レベル

事業許可 必要書類

事業許可 取得 所要日数

事業許可の 有効期限

政府権限

No.	Bidang Usaha			Risiko			事業許可 必要書類	事業許可 取得 所要日数	事業許可の 有効期限	Kewenangan Pemerintah	
	Kode KBLI	KBLI産業名 Judul KBLI	事業領域 Ruang Lingkup Kegiatan	Parameter Risiko	Skala Usaha	Luas Lahan				Parameter	Pusat/ Provinsi/ Kabupaten/Kota
19.	10298	Industri Pengolahan Rumput Laut 海藻加工業	Seluruh すべて	規模 kecil dan usaha mene- ngah	NA	中小	Rendah 低	NIB NIB	NA	Selama Pelaku Usaha menjalankan kegiatan usaha 事業が継続 している間	Skala industri kecil dan industri menengah - Bupati/ Wali Kota - Gubernur, jika lokasi lintas kabupaten/ kota
			Seluruh すべて	Usaha besar	NA	大	Tinggi 高	NIB dan izin NIBと 許可	7 hari 7日	Selama Pelaku Usaha menjalankan kegiatan usaha 事業が継続 している間	Skala industri besar - Gubernur - Menteri, jika lokasi lintas provinsi untuk semua skala usaha industri

州知事。
複数州にまた
がる立地の場
合は大臣

業種ごとに課される条件と義務を把握する

添付 II の例(海藻加工業・大企業)

業種		事業許可の条件	条件を充たす 期間	事業許可の義務	義務を果たす 期間	備考	
No.	Bidang Usaha		Persyaratan Perizinan Berusaha	Jangka Waktu Pemenuhan Persyaratan	Kewajiban Perizinan Berusaha	Jangka Waktu Pemenuhan Kewajiban	Keterangan
	Kode KBLI	Judul KBLI					
			1. 工業団地または工業用地域に立地すること 2. 工場建設、用具等の据え付け、その他必要とされる準備をすでに終えていること	OSS担当機関の規定による	Nasional; 5. Memenuhi SNI, Spesifikasi Teknis, dan/atau Pedoman Tata 1. 用具、プロセス、製品、保管、運搬における安全が保証されること 2. 天然資源を有効に活用・加工し、環境に優しく、持続的であること	政府・機関の規定による	
			1. Berlokasi di Kawasan Industri atau Kawasan Peruntukan Industri. 2. Telah selesai melaksanakan persiapan dan kegiatan pembangunan, pengadaan, pemasangan/instalasi peralatan, dan kesiapan lain yang diperlukan.	Sesuai ketentuan Lembaga OSS	1. Menjamin keamanan dan keselamatan alat, proses, hasil produksi, penyimpanan, serta pengangkutan; 2. Mengolah dan memanfaatkan sumber daya alam secara efisien, ramah lingkungan, dan berkelanjutan;	Sesuai ketentuan Kementerian/Lembaga	Industri Besar (Risiko Tinggi) 大企業 (高リスク)

雇用創出法に基づく事業許可取得手続(外資は大企業！)

産業分類(KBLI)5桁業種に基づく、ダブルチェックが必要

1. 投資する業種がKBLI5桁で何番かを把握する
2. チェック1→投資プライオリティリスト(大統領令2021年第10号)
 - ① 添付書類Ⅲ 外資出資比率制限がかかっているかどうか
 - ② 添付書類Ⅱ 中小企業に「留保」され投資できない分野かどうか
 - ③ 添付書類Ⅰ 外資が投資できない優先分野かどうか

以上をクリアしたら、チェック2へ
3. チェック2→リスクベース事業許可(政令2021年第5号)
 - ◆リスク程度が低＝すぐに事業許可、高＝審査等を経て事業許可
 - ◆添付書類Ⅰ KBLI5桁業種ごとにリスク程度が細かく規定
 - ◆添付書類Ⅱ KBLI5桁業種ごとに事業許可の条件と義務が記載
4. リスク程度を確認したら、事業許可取得手続へ

事業許可取得までのメカニズム

リスク
程度

低リスク業種への
投資申請

中低リスク業種への
投資申請

中高リスク業種への
投資申請

高リスク業種への
投資申請

投資省/BKPMのオンライン(OSS)上で、**事業基幹登録番号(NIB)**を取得

オンライン(OSS)上で「事業標準を充たす」と宣誓

オンライン(OSS)上で
**事業標準認証(Serifikat
Standar: SS)**発行

オンライン(OSS)上で
事業標準認証(Serifikat
Standar: SS)仮発行

政府の審査により承認

仮発行から正式の
**事業標準認証
(Serifikat Standar: SS)**へ

関係省庁等で、
従来と同様の
許可手続(環境影
響評価AMDAL
などを含む)

許可取得

事業許可取得、事業開始

雇用創出法(オムニバス法)の現在

憲法裁判所が違憲判決、どうなるのか

雇用創出法(オムニバス法)への違憲判決(1)

■2021年11月25日、憲法裁判所が「違憲だが有効」の判決

■判決根拠

1. オムニバス法という手法は、法令制定法(法律2011年第12号。法律2019年第15号として改訂)に書かれていない
2. 雇用創出法は新しい法律なのか、様々な法律の変更なのか不明
3. 雇用創出法制定プロセスにおいて、法案の公開や国民参加がなされなかった。また、国会可決・大統領合意後に内容の変更を行なった。これらは法令制定法に反する

■結論

1. 雇用創出法は違憲。ただし、法の不確実性を起こさないために、判決から2年以内に改訂することを条件として、改訂まで雇用創出法は有効。
2. 戦略的で影響力の大きい、新たな実施規則を制定してはならない
3. 2年以内に改訂できなければ、雇用創出法及びその実施規則は無効、オムニバス法の対象法令の対象条文は変更・改訂前のものに戻る

雇用創出法(オムニバス法)への違憲判決(2)

■9人の判事のうち5人が違憲と判断、4人が異論

■違憲審査請求

1. 違憲判決は、Migrant CARE、西スマトラ慣習領域会議等による違憲審査請求への判決。その他労働組合等による11本の違憲審査請求(条文ごとの違憲審査請求など)は、対象法が違憲となったため、すべて却下
2. 雇用創出法改訂中の2年間は違憲審査請求が事実上できない

■結局は、雇用創出法の条文に関する違憲審査請求は認められず。

雇用創出法の内容自体は不変、改訂中の2年間は有効なまま

■政府の対応

1. 政府は、2021年末から改訂作業を開始。まずは法令制定法を改訂、オムニバス法という手法を認めさせる。
2. 国会は2月8日、法令制定法改正案を議員立法として国会提出を承認。15カ所を改正。大学等で公開ヒアリング。野党・福祉正義党のみが反対

雇用創出法(オムニバス法)への反応

■雇用創出法への反対

1. 法律専門家は、憲法裁判所が改訂を求めたのは雇用創出法であって、法令制定法ではないと批判。法令制定法改正に対する違憲審査請求を行う計画も。
2. 労働者は、コロナ禍による企業の業績悪化や効率化の影響による非正規化(アウトソーシング)、解雇、労働協約に基づかない退職金支払い、インフレ率を下回る最低賃金上昇など、雇用創出法による労働環境の悪化の影響を受け、雇用創出法反対運動を続けている

■オンライン・システム(OSS)への地方政府の対応の遅れ

1. 雇用創出法の実施規則としての地方政令制定の遅れ
2. リスク・レベルの低・中低はOSSで連結しても、中高・高はOSSではなく従来のシステムで対応。OSSと地方空間計画が連動していない
3. 同じKBLI番号で同じ地域でも、リスク・レベルの評価が違う場合もある
4. OSS導入に消極的な省庁や地方政府がまだある

2021年の投資実施実績をどう読むか

2021年投資実施額は前年比9%増

単位：兆ルピア	2020	2021	増減率
国内投資(PMDN)	413.5	447.0	+8.1%
外国投資(PMA)	412.8	454.0	+10.0%
計	826.3	901.0	+9.0%
目標	817.2	858.6	

(出所)投資調整庁発表資料

2021年の外国投資実施額

- 【実績】2万7271件、310.9億ドル(2020年:5万6726件、286.7億ドル)
- 【産業】卑金属・金属製品(70億ドル)、鉱業(38億ドル)、運輸(32億ドル)の順
- 【立地】西ジャワ(52億ドル)、ジャカルタ(33億ドル)、北マルク(28億ドル)の順
- 【国別】シンガポール(94億ドル)、香港(46億ドル)、中国(32億ドル)、米国(25億ドル)、日本(23億ドル)の順

日本からの投資

投資の重心が製造業から非製造業へ

- 自動車・二輪車への投資は、2012年から毎年着実に実施されている。
- 製造業以外では、2015年から住宅開発、電力への投資が毎年実施されている。
- 2018～2020年は、製造業投資実施額が非製造業（インフラ・商業・サービスなど）を下回った。
- 2016年以降、投資件数が急増したのは自動車関連、商業、化学・薬品、ゴム・プラスチックなど。食品・飲料や繊維も件数は増加。

中国からの投資

ニッケル製錬と高速鉄道建設が実施額の大半

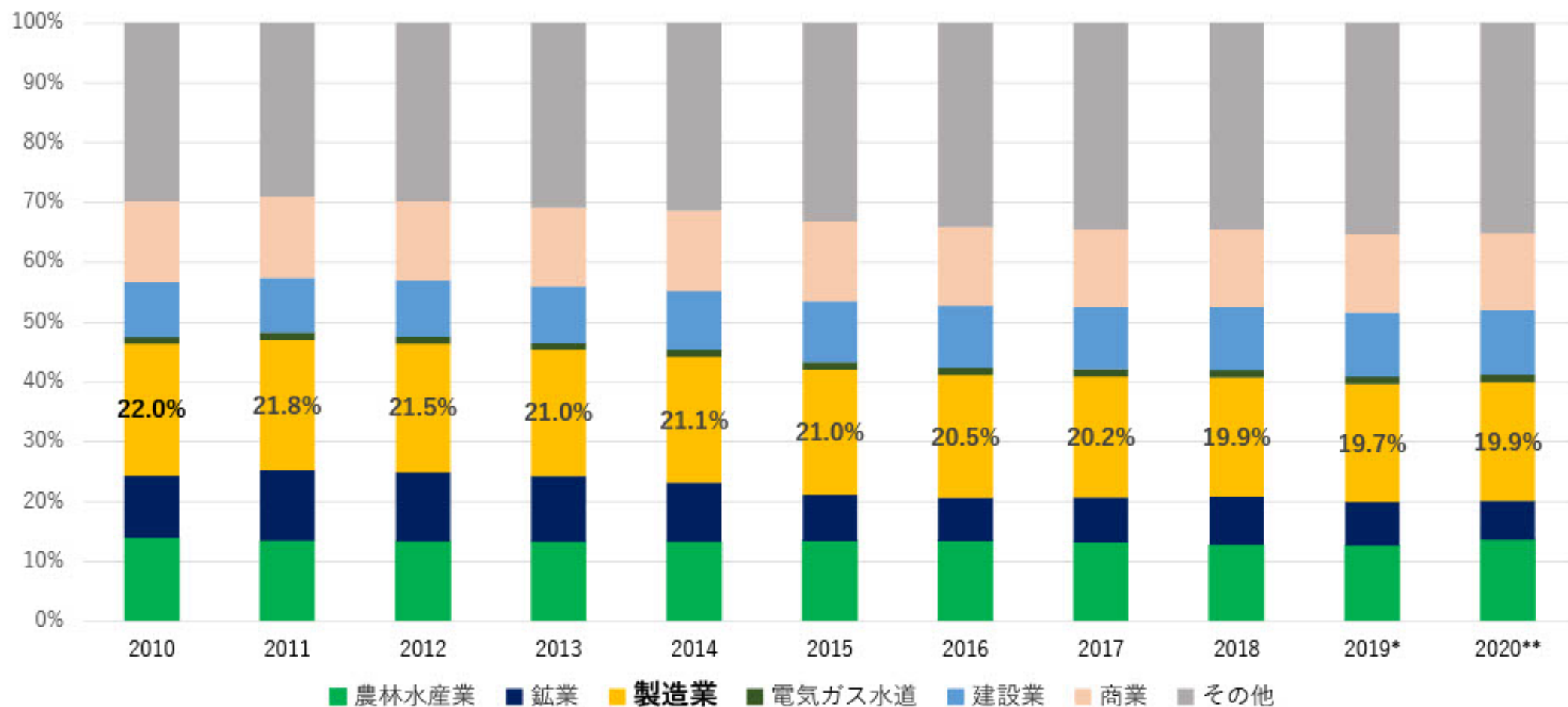
- 2016年以降の製造業投資の大半は、卑金属・金属製品（ニッケル製錬が主）。それ以外は少額。
- 2018年から運輸・通信への投資が急増（高速鉄道関連）。
- 2016年以降、電力への投資はコンスタントに続く。2019・2020年は住宅・不動産開発への投資も。
- 件数で見ると、2016年頃から商業への投資が多い。

では、シンガポール、香港からの投資は？

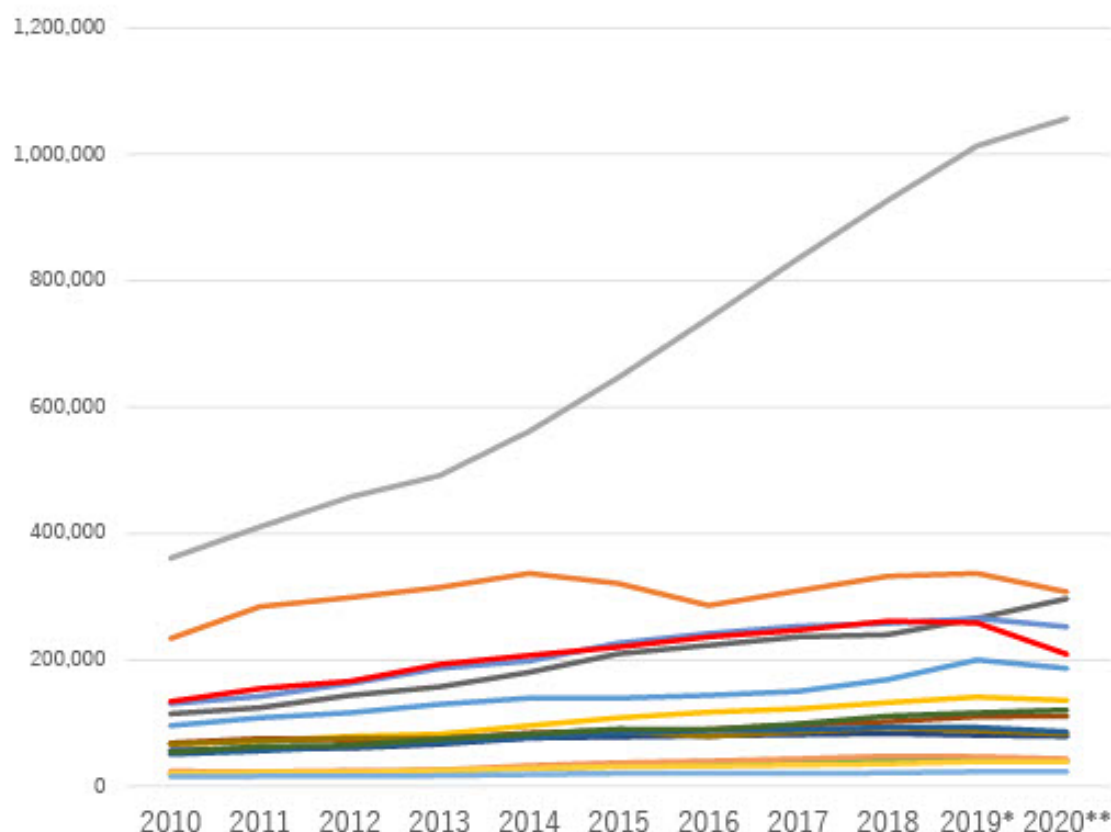
実は大半が中スラウェシ、北マルクのニッケル製錬へ

- 2021年のシンガポールからの投資の3割が卑金属・金属製品、鉱業への投資。ほかに運輸・通信、不動産・工業団地開発へも。
- 2021年の香港からの投資の6割が卑金属・金属製品への投資。
- シンガポールからも香港からも、中国が投資している中スラウェシ州、北マルク州の卑金属・金属製品への投資。
- 中スラウェシ州、北マルク州、東南スラウェシ州への外国投資のほぼすべては卑金属・金属製品への中国、香港、シンガポールからの投資。

産業別GDPシェアの推移(2010-2020): 製造業シェアは減少



業種別製造業GDP シェアの推移(2010-2020)



- 石炭・石油精製
- 繊維・衣料
- 紙製品
- 非鉄金属
- 機械
- その他
- 食品・飲料
- 皮革製品・靴
- 化学・薬品
- 基礎金属
- 輸送機器
- タバコ
- 木材製品
- ゴム・プラスチック
- 電化製品
- 家具

- 一貫して伸び続けているのは、「食品・飲料」のみ
- 化学・薬品、輸送機器(二輪車・自動車)、電化製品も緩やかに伸びてきてはいる
- 1990年代に輸出指向で伸びた労働集約型産業(皮革製品・靴、繊維・衣料、木材製品、家具など)は停滞、成長できず
- 多くの製造業において、インドネシア国内から原材料調達できる業種でも、原材料を輸入に頼る傾向が強まっている。

インドネシア現政権が重視する産業開発戦略

- 資源活用1: ニッケル製錬→蓄電池開発→電気自動車(EV)開発
- 資源活用2: オレオケミカル: オイルパームの川下産業
⇒自国の資源(川上)を優位に活用し、いずれ川下まで主導権
- デジタル産業: ソフトウェア開発、DX
⇒世界のデジタル化の時流に乗り遅れない

<疑問>

- ・近視眼的? 産業開発戦略でどのような未来が描けるのか。
- ・具体的に人々はどう豊かになるのか。農業は? 製造業は?
- ・資源賦存以外でインドネシアが主体性を発揮できる場面はあるか。

2022年のインドネシア政治経済はどう動くか

2024年大統領選挙へ向けての政治動向

- 「見えない敵」に怯える超安定政権・・・治安維持強化(とくにサイバーセキュリティ、言論監視)、それを活用しての権力強化
- 根強い「王国」思考・・・娘を大統領にして父・スカルノの偉大さを歴史に刻みたい闘争民主党(PDIP)のメガワティ党首、同党首の威光を利用して権力強化を図る政治家
- スカルノ家一族を持ち上げることで政権内権力闘争を回避できるか。現時点では、潜在的に反スカルノのはずの国軍も懐柔済
- 民族主義(＝スカルノ家)vsイスラム主義の政治的対立は深まらず
- 政府批判・異議申立などの市民活動は健在で広がりや厚みを見せるが、政治家の世界とは距離、2024年に政治勢力となるかは疑問。
- 現大統領のような地方首長出身者が大統領に就く状況にはみえない。

2022年以降のインドネシア経済はどこへいくのか

- 新型コロナ禍終息への道筋が見えないなか、インフレ傾向＋金利上昇、ウクライナ危機など、新たな国際的リスク要因の影響を受けうる。石炭やオイルパームなどの「一次産品」輸出に依存するインドネシア経済は、2022年も厳しく耐える経済運営となる。
- 経済のデジタル化は若手起業家の創意工夫によって予想以上の展開を見せており、新規ビジネス機会は生まれ続ける。ただ、それが国内産業の持続的な進化に資するかどうかは疑問。むしろ、グローバル化を促進し、国内産業の空洞化を強める可能性なしとしない。
- EV関連を戦略産業と位置づける一方で、外資に依存しつつ、政府は国家予算を投入せず、国内産業も自前で育てないという戦略自体のリスクをどう考えるか。とくに中国リスクの可能性は、政権の安定性や今後の政治的影響という面からも十分に考慮しておく必要がある。

【松井グローバルからのお知らせ】

情報マガジン「よりどりインドネシア」

- ◆2017年7月から毎月2回発行。最新号は第109号。
- ◆一般メディアでは読めない、多種多様ないくつものインドネシアをお伝えします。オンライン・オフ会も不定期開催。
- ◆購読料1ヵ月826円。最初の1ヵ月は無料お試し期間。
- ◆ウェブ版(<https://yoridori-indonesia.publishers.fm/>)
- ◆PDF版は毎回指定メールアドレスへお送りします。
- ◆購読申込はウェブ上またはメールにて。バックナンバー：
<https://yoridori-indonesia.publishers.fm/backnumber/>

オンライン講演会シリーズ

- ◆インドネシア大学上級講師でAsiaconsult Associates代表のバクティアル・アラム氏と共同で開催します。2～3ヵ月に1回を予定。インドネシア語での講演も計画中。
- ◆第1回は2021年11月25日にバクティアル氏が講演。松井はコメンテーター。
- ◆第2回は2022年2月17日(木)16:00-17:00 WIBに開催、松井が講演し、バクティアル氏がコメンテーターを務めました。
- ◆参加費無料。先着100名、ZOOMにて開催。

よりどりインドネシア

2022年01月08日号 vol.109

トップ インドネシア最新ウォッチ いくつものインドネシア 文化 マガジンについて バックナンバー 読者コミュニティ



最新号

よりどりインドネシア第109号

2022年最初のよりどりインドネシア(第109号)を発行しました。カバー写真は、南スラウェシ州マカッサル沖の離島で出会った女の子たちです(2005年9月4日撮影)。▼新年早々、新型コロナ対応と国産ワクチン開発を担うエイクマン研究所を含むほぼすべての研究機関が国家イノベーション調査研究庁(BRIN)に統合されました。松井がその背景と問題点を探りました。▼毎月前半の岡本さんは2018年ロンボク地震の記録です。今回はメディアの取材を受け、面して取材にクローンチョンり上げ、彼の歌とは思えない復讐蘭の今回!

主催: アジアコンサルト・アソシエーツ
松井グローバル
後援: じのるた新報
オンライン講演会

3年目を迎えた第2期ジョコウィ政権
～政治・経済とコロナ感染状況の見通し～

講師: バクティアル・アラム
アジアコンサルト・アソシエーツ代表
インドネシア大学人文学部主幹講師

11月25日(木)
14時～15時
定員先着: 100名【要予約】
オンライン予約受付期間: 11/8(月)～22(月)
参加費: 無料

コメンテーター: 松井 和久
松井グローバル合同会社代表
コンサルタント、ファシリテーター、リスト
専門分野: インドネシア現代政治経済分析、地方分権化、地域開発政策、地域振興(一村一品運動など)、中小企業振興、コミュニティ開発、ブライダル・マーケティング、観光・文化・エンターテインメント

※予約申込: <https://yoridori-indonesia.publishers.fm/> QRコードは講演会参加者専用
に記入のしるし、お申し込みの欄に記入してください。ご予約は各機関・企業から先
着順とさせていただきます。ご参加ご希望の方は必ずお申し込みください。
※参加申込: オンライン講演会 <https://www.zoom.us/j/92989123456> で行います。予約参加者には参加
リンクとIDをメールにてお送りいたします。Zoomのインストールは必要です。

CV Asiaconsult Associates
Website: <http://www.asiaconsultassociates.com/> Email: asiaconsult@outlook.com
Matsui Global LLC
Website: <http://matsui-global.com/> Email: matsui@matsumi-global.com

アジアコンサルト・アソシエーツは松井グローバル社、主催のオンライン講演会を開催する予定です。
講演会の録画は1ヶ月程度、上記のウェブサイトやソーシャルメディア上で公開いたします。

ご清聴いただき、誠にありがとうございました

ご意見、ご批判、コメント等があれば、いつでも、お気軽にお寄せください。

また、「よりどりインドネシア」「オンライン講演会シリーズ」の申込、お問い合わせもお待ちしております。

Email: matsui@matsui-glocal.com